

# 平成26年度予算審査特別委員会議事録

平成26年3月18日(火曜日)

## 出席委員(12名)

委員長	井脇昌美君	副委員長	榊原深雪君
1番	高橋秀樹君	2番	星孝道君
4番	木村明雄君	5番	高道洋子君
6番	前田秀夫君	7番	田利正文君
8番	熊澤芳潔君	10番	後藤次雄君
11番	川上初太郎君	12番	島田政典君

## 欠席委員(0名)

### 法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会委員長	星崎隆雄君
足寄町農業委員会会長	阿部正則君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君

### 足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	田中幸壽君
総務課長	渡辺俊一君
福祉課長	櫻井光雄君
住民課長	寺地優君
経済課長	岩原栄君
建設課長	阿部智一君
国民健康保険病院事務長	對馬邦彦君
会計管理者	櫻井厚子君

### 教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者

教育長	藤代和昭君
教育次長	根本昌弘君

### 足寄町農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長	多治見亮一君
-----------	--------

### 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	大野雅司君
事務局次長	阿部泰子君
総務担当主査	児玉壮生君

午前10時10分 開会

開会宣告

委員長（井脇昌美君） これより、昨日に引き続き、平成26年度予算審査特別委員会の開会をいたしたいと思ひます。

昨日に引き続きまして、議員各位、理事者各位の御協力をお願い申し上げます。

議案第32号

委員長（井脇昌美君） 議案第32号平成26年度足寄町一般会計予算の質疑を、これより続けてまいりたいと思ひます。

10ページにお戻りください。

歳入に入りたいと思ひます。項で進めますのでよろしくお願ひを申し上げます。

第1款町税第1項町民税、質疑ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第2項固定資産税、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第3項軽自動車税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第4項町たばこ税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第5項入湯税、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第2款地方譲与税第1項自動車重量譲与税、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第2項地方揮発油譲与税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第3款第1項利子割交付金、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 14ページにお進

みください。

第4款第1項配当割交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第5款第1項株式等譲渡所得割交付金、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第6款第1項地方消費税交付金。

7番 田利委員。

7番（田利正文君） 4月から8%に上がると仮定して、この額はどのくらいになるといふふうに今予測、あるいは試算されているのかちょっと伺いたたいと思ひます。

委員長（井脇昌美君） 答弁、住民課長。

住民課長（寺地 優君） ただいまの御質問でありますけれども、今回の予算につきましては、地方税が5%の割合で北海道のほうから通知された金額を載せておりまして、消費税が引き上げられました8%については、現在まだ積算されておられません。

委員長（井脇昌美君） 7番 田利委員。

7番（田利正文君） 予測とか、試算とかもされてないということでしょうか。

委員長（井脇昌美君） 答弁、住民課長。

住民課長（寺地 優君） まだされていないという状況になっておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

委員長（井脇昌美君） よろしいですか。

ほかに地方消費税交付金について、質疑を受けたいと思ひますけど、ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第7款第1項自動車取得税交付金、ありませんか。

8番 熊澤委員。

8番（熊澤芳潔君） 昨年、予算よりも大きく1,000万円以上減額になってるのですけれども、内容についてお願いいたします。

委員長（井脇昌美君） 答弁、これは総務課長になるのかな。

ちょっと答弁調整で暫時休憩、ここでした

いと思います。

午前10時15分 休憩

午前10時22分 再開

委員長（井脇昌美君） 大変お待たせをいたしました。

休憩を閉じ、会議を再開をいたしたいと思えます。

答弁より再開をいたします。

渡辺総務課長、答弁。

総務課長（渡辺俊一君） お答えいたします。

時間をとらせていただきまして大変申しわけございませんでした。

自動車取得税でございますけれども、消費税が今年4月から8%に上がり、来年の10月からは、10%に上がるというような予定となっておりますけれども、それに応じまして、自動車取得税についても消費税が上がる分、取得税のほうが下がると。

平成27年10月に消費税が10%になるときには、自動車取得税がなくなっていくと、廃止がされるというようなことで、それで、額としては、自動車取得税のほうの交付金についてはだんだん下がって行って、消費税が10%になる27年の10月には廃止がされるということで、今回、国の地方財政収支見通しの中でも、自動車取得税については、約半分ぐらいになるというような見込みとなっておりますので、今回のその交付金についても減少しているということでございます。

以上でございます。

委員長（井脇昌美君） 8番 熊澤委員、本当にわかりましたか。

次に進みたいと思えます。

第8款第1項国有提供施設等所在市町村助成交付金、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 次、第9款第1項地方特例交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第10款第1項地

方交付税、質疑ありません。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第11款第1項交通安全対策特別交付金、ありません。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第12款分担金及び負担金の第1項分担金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第2項負担金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第13款使用料及び手数料の第1項使用料。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第2項手数料。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 22ページにお進みください。

第14款国庫支出金の第1項国庫負担金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第2項国庫補助金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第3項国庫委託金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） では、26ページにお進みください。

第15款道支出金の第1項道負担金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第2項道補助金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第3項道委託金、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 30ページにお進みください。

第16款財産収入の第1項財産運用収入。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第2項財産売払収入。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第17款に進みま

す。

第17款第1項寄附金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 34ページにお進  
みください。

第18款繰入金の第1項基金繰入金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第2項特別会計繰  
入金、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第19款第1項繰  
越金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第20款諸収入の  
第1項延滞金加算金及び過料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第2項預金利子、  
ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第3項貸付金元利  
収入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第4項受託事業収  
入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第5項雑入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 44ページにお進  
みください。

第21款第1項町債、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) これより歳入の総  
括に入ります。

歳入総括、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 6ページにお戻り  
ください。

第2表、地方債6件、質疑ありませんで  
しょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 次に、1ページに  
お戻りください。

第3条一時借入金、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第4条歳出予算の  
流用、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 全体に対する総  
括、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) ないとのことで、  
これで質疑を終わりたいと思います。

これより討論を行います。討論はありませ  
んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 討論なしと認めま  
す。

これで討論を終わります。

これから、議案第32号平成26年度足寄  
町一般会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成  
の方は起立願います。

(賛成者起立)

委員長(井脇昌美君) 全員起立です。

したがって、議案第32号平成26年度足  
寄町一般会計予算の件は、原案のとおり可決  
されました。

#### 議案第33号

委員長(井脇昌美君) これより別冊の議  
案第33号に入りたいと思います。

これより、議案第33号平成26年度足寄  
町国民健康保険事業特別会計予算の件を議題  
といたしたいと思います。

提出議案につきましては、既に説明を受け  
ておりますので、これから質疑に入りたいと  
思います。

18ページをお開きください。歳出から進  
めます。目で進めますのでよろしく願いを  
いたします。

第1款総務費第1項第1目一般管理費、質  
疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第2目連合会負担

金、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 20ページにお進みください。

第2項、1目運営協議会費、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第3項、1目賦課徴収費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第2目納税奨励費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第2款保険給付費、第1項、1目一般被保険者療養給付費、質疑ありませんでしょうか。

5番 高道委員。

5番(高道洋子君) ここではジェネリック医薬品のことについてお伺いいたします。

このジェネリック医薬品は、町民に普及することで患者の医療費の薬代の負担が軽減されたり、また、伸び続ける国民医療費の抑制にもつながるということで、相当国民、私たちにも理解がされてきているところですが、町民の薬代の負担軽減という観点から、町としてはどのような方向で、また、PR等進む方向なのかまず伺います。

委員長(井脇昌美君) 答弁、住民課長。

住民課長(寺地 優君) 議員の御質問でございますけれども、御指摘のとおり、後発医薬品と言われますジェネリック医薬品を活用することによって、薬剤費の3割か4割、安くなるとされております。国のほうでも自己負担や国の財政、さらには医療保険者の負担を削減するために、平成23年度のベースでありますけれども、ジェネリック医薬品のほうが約40%程度になっていると。平成25年度の4月には、さらに厚生省のほうで使用促進計画を示されまして、平成29年度末までには、60%に引き上げるように目標が設定されております。

本町におきましては、保険証の更新時、さ

らには特定健診の受診の案内時に、国民健康保険の被保険者の皆さんにパンフレットを配付しております。また、後期高齢者医療制度におきましては、加入時にパンフレットと希望カードが添付されたものを配付させていただいているところでございます。

以上でございます。

委員長(井脇昌美君) 5番 高道委員。

5番(高道洋子君) 本当に後発性の医薬品とはいえ、新薬と全く同じ効能、効果を持つという薬ということで注目を浴びているわけですが、今、住民課長の御答弁では、保険証が更新のときに、あれですか、ジェネリック医薬品を希望するという本人が患者が、医者や薬局に言わなくてはならない制度になっているらしく、それを言わなくてはならないのですけれども、そのカードを保険証の中に入れていたということでしたか、今の御答弁では、もう1回。

委員長(井脇昌美君) 住民課長、答弁をお願いします。

住民課長(寺地 優君) カードはパンフレットに印刷されておりまして、そこを切り離して希望カードということで、使えるようなパンフレットを配付させていただいているところでございます。

委員長(井脇昌美君) 5番 高道委員。

5番(高道洋子君) わかりました。

何か新聞報道によりますと、そういうカードというか、あれですね、そういうシールを保険証に張って、特に高齢者、我々を初め、やっと最近ジェネリックと言えるようになったのですけれども、なかなかそれを申告したり、薬局に言いづらいということもあって、ある町では、そのシールを保険証の中にもう既に入れて提示するだけというふうになっているように聞いております。今、そのパンフレットを切り離して、それをじゃあ持っていけばいいということですね。はい、わかりました。

以上です。

委員長(井脇昌美君) 支障にならない範

困りの中で、また今後PRも啓発も兼ねてやってください、支障にならない程度ですよ。

では、次に進めたいと思います。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第2目退職被保険者等療養給付金、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 3目一般被保険者療養費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 4目退職被保険者等療養費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 5目審査支払手数料、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第2項、1目一般被保険者高額療養費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 2目退職被保険者等高額療養費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第3項、1目一般被保険者高額介護合算療養費、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 2目退職被保険者高額介護合算療養費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第4項、1目一般被保険者移送費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 2目退職被保険者等移送費、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 26ページにお進みください。

第5項、1目出産育児一時金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 2目出産育児一時

金支払手数料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第6項、1目葬祭費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第3款後期高齢者支援金等、第1項、1目後期高齢者支援金、質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 2目後期高齢者関係事務費拠出金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第4款前期高齢者納付金等、第1項、1目前期高齢者納付金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 2目前期高齢者関係事務費拠出金、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第5款老人保健拠出金、第1項、1目老人保健事務費拠出金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第6款介護納付金、第1項、1目介護納付金、質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第7款共同事業拠出金、第1項、1目高額医療費拠出金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 2目保険財政共同安定化事業拠出金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 3目その他共同事業拠出金、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第8款に続きます。保険事業費、第1項、1目特定健康審査等事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第2項、1目保健衛生普及費、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第9款基金積立

金、第1項、1目基金積立金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第10款に進みません。公債費、第1項、1目利子、質疑ありません。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第11款諸支出金、第1項、1目一般被保険者保険税還付金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 2目退職被保険者等保険税還付金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 3目償還金、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第12款直営施設勘定繰出金、第1項、1目直営施設勘定繰出金、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第13款予備費の1目予備費、質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) では、ここで歳出の総括、ありませんでしょうか。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) では、8ページにお戻りください。

歳入にこれより入りたいと思います。項で進めますのでよろしく願いいたします。

第1款、第1項国民健康保険税、質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 10ページにお進みください。

第2款、第1項国庫負担金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第2項国庫補助金、質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第3款、第1項療

養給付費等交付金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第4款、第1項前期高齢者交付金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第5款、第1項道負担金、第2項道負担金、質疑ありませんでしょうか。

もう一度、第5款、第1項道負担金に質疑なしと認めます。

前後しました、第2項道補助金、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第6款、第1項共同事業交付金、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第7款、第1項財産運用収入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第8款、第1項他会計繰入金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第2項基金繰入金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第9款第1項繰越金、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第10款第1項延滞金加算金及び過料、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第2項預金利子。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第3項受託事業収入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第4項雑入、質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 歳入総括、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長（井脇昌美君） これから1ページにお戻りください。

第2条一時借入金、質疑ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） これより全体に対する総括、ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） これで質疑を終わりたいと思います。

これから討論を行います。討論はありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第33号平成26年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件を採決をいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

委員長（井脇昌美君） 全員起立です。

したがいまして、議案第33号平成26年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

#### 議案第34号

委員長（井脇昌美君） 37ページをお開きください。

これより、議案第34号平成26年度足寄町簡易水道特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案は、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

46ページをお開きください。歳出から進めます。目で進めたいと思います。

第1款総務費、第1項、1目一般管理費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第2款施設費、第1項1目営繕費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第3款水道工事費、第1項、1目水道工事費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第4款公債費、1目元金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 2目利子。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第5款予備費の1目予備費、質疑ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 歳出総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 44ページにお戻りください。

これより歳入に入ります。項で進めます。

第1款、第1項事業収入、質疑ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第2款、第1項他会計繰入金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第3款、第1項繰越金、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第4款、第1項雑入、質疑ありません。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 歳入総括、受けたいと思います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） これより全体に対する総括を受けたいと思います。ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。



(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第34号平成26年度足寄町簡易水道特別会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

委員長(井脇昌美君) 全員起立です。

したがって、議案第34号平成26年度足寄町簡易水道特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

#### 議案第35号

委員長(井脇昌美君) 続きまして、57ページをお開きください。

これより、議案第35号平成26年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

68ページをお開きください。歳出から進めます。目で進めます。

第1款総務費、第1項、1目一般管理費、質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 2目普及促進費、第2項、1目処理場管理費、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第2目管渠管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第2款事業費の1目事業費、質疑ありませんでしょうか。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第3款公債費の1目元金、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 続いて2目利子、

ありません。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第4款予備費、1目予備費、質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 歳出総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 64ページにお戻りください。

歳入に入ります。項で進めます。

第1款、第1項分担金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第2項負担金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第2款、第1項使用料、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第3款、第1項国庫補助金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第4款、第1項他会計繰入金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第5款、第1項繰越金、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第6款、第1項雑入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第7款、第1項町債、質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 歳入総括ありませんでしょうか。

2番 星委員。

2番(星 孝道君) ただいま手数料が出ておりましたけれども、このことについては異論はございませんが、今までこの施設ができた中で、全員がこの施設を使っているということになっていないのだろうと、こんなふうに思いますけれども、その非利用率という

のは何%ぐらいなのか、その事由というのは大きなものは何なのか、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

委員長（井脇昌美君） 利用率等々の質疑ですけど、答弁。

建設課長。

建設課長（阿部智一君） お答えをいたします。

下水道につきましては、現在まだ事業を進行中ということがございまして、全体の計画区域からいたしますと、まだ相当数の区域が残っているところでございまして、その供用を開始している区域においても、まだまだ60%弱ぐらいの供用率というのは、そういう数字になっているわけですが、施設が利用されていない要因といたしましては、下水道を供用を開始する前に、既に浄化槽をお持ちになっていて下水道に接続されていない方、あるいは経済的な理由等とがあつてなかなか接続までいかないという、そういう方もいらっしゃるのかなというふうに、私どもとしては承知をしているところでございます。

以上でございます。

委員長（井脇昌美君） 2番 星委員。

2番（星 孝道君） わかりました。

今、理由として経済的な負担ということが上げられておりますけれども、この下水道事業というのは、いわゆる町民のライフラインを守るために、大きな事業だというふうに認識しておりますけれども、それにかかわらずやっぱり経済的な負担がネックで利用できないという比率が高いとすれば、何らかの対策を考える必要が出てくるのではないかと、こんなふうに思いますが、いかがでしょうか。

委員長（井脇昌美君） 町民的な事業の中で、経済的なあれで何か方法ないのかということをお答えをお願いします。

建設課長。

建設課長（阿部智一君） お答えをいたします。

既に下水道の供用に向けて町独自の補助制

度というものは持っております、施設をつくる際、設備等を含めて助成をする制度を持っております。その制度を供用開始の際には、御説明をさせていただいているところでございますし、きょう、手元にどれだけの実績という資料を持っておりませんが、数名の方にこの制度を御利用いただいて、下水道を接続いただけたということでございます。

この制度につきましても、場合によっては、まだまだ承知をされていない方もおられるかもしれませんが、この辺の制度があるよと、そういうことも含めて今以上に、その辺の情報提供といいますか、設備にかかる費用負担の軽減措置があるよということを、もっともっと力を入れて対応してまいりたいと、そのように考えております。

委員長（井脇昌美君） 続きまして、歳入の総括、質疑を受けたいと思います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 60ページにお戻りをください。

第2表、債務負担行為、2件、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第3表、地方債、1件、質疑ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 全体に対する総括、ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） これで質疑を終わりたいと思います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第35号平成26年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件を採決を

いたします。

本件は、原案のとおり賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

委員長(井脇昌美君) 全員起立です。

したがって、議案第35号平成26年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

ここで11時20分まで、15分ちょっと休憩をとりたいと思います。

午前11時03分 休憩

午前11時20分 再開

委員長(井脇昌美君) 休憩を閉じ、会議を再開をいたしたいと思います。

議案第36号

委員長(井脇昌美君) 83ページをお開きください。

これより、議案第36号平成26年度足寄町介護保険特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入りたいと思います。

96ページをお開きください。歳出から進めます。目で進めたいと思います。

第1款総務費、第1項、1目一般管理費、質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第2項、第1目賦課徴収費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第3項1目介護認定審査会費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第2目認定調査等費、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 100ページにお進みください。

第2款保険給付費、第1項、1目介護サービス給付費、質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 2目審査支払手数料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 3目高額介護サービス費、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 4目高額医療合算介護サービス費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 5目特定入所者介護サービス費、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第3款地域支援事業、第1項、1目二次予防事業者施策事業費、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 2目二次予防事業者訪問型介護予防事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 3目一次予防事業者施策事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 4目地域介護予防活動支援事業費、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第2項、1目包括的支援事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 2目認知症対策事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 3目ケアマネジメント支援事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 4目高齢者虐待防止事業費、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 5目家族介護等支援事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 6目成年後見制度

等利用支援事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 7目住宅改修支援事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 8目地域自立生活支援事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第4款諸支出金、第1項、1目第1号被保険者保険料還付金、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 2目償還金、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 歳出の総括ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 90ページにお戻りください。

これより歳入に入ります。項で進めます。

第1款、第1項介護保険料、質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第2款、第1項負担金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第3款、第1項国庫負担金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第2項国庫補助金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第4款、第1項支払基金交付金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第5款、第1項道負担金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第2項道補助金、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第6款、第1項他会計繰入金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第7款、第1項繰越金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第8款、第1項延滞金加算金及び過料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第2項雑入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第3項預金利子。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第9款、第1項町債、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 歳入総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 86ページにお戻りください。

第2表、地方債、1件、質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 全体に対する総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第36号平成26年度足寄町介護保険特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

(賛成者起立)

委員長(井脇昌美君) 全員起立です。

したがって、議案第36号平成26年度足

寄町介護保険特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

議案第37号

委員長（井脇昌美君） 続きますて、113ページをお開きください。

これより、議案第37号平成26年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案については、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

124ページをお開きください。歳出から進めます。目で進みます。

第1款総務費、第1項、1目一般管理費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第2款事業費、第1項、第1目事業費、質疑ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 2目清算金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第3款公債費、第1項、1目元金、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 2目利子、質疑ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第4款予備費、第1項、1目予備費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 歳出総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） ないとのことで、120ページにお戻りください。

これより歳入に入ります。項で進めます。

第1款、第1項国庫補助金、質疑ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第2款、第1項道

委託金、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第3款、第1項保留地処分金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第4款、第1項他会計繰入金、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第5款、第1項繰越金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第6款、第1項雑入。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第7款、第1項町債、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 歳入総括ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 116ページにお戻りください。

第2表、地方債、2件、質疑ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 全体に対する総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第37号平成26年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

委員長（井脇昌美君） 全員起立です。

したがって、議案第37号平成26年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

#### 議案第38号

委員長（井脇昌美君） 引き続き、139ページをお開きください。

これより、議案第38号平成26年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入りたいと思います。

152ページをお開きください。歳出から進めます。目で進めます。

第1款総務費、第1項、1目一般管理費、質疑ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第2款介護サービス事業、第1項、1目特別養護老人ホーム運営費、質疑ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第3款、第1項、1目予備費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 歳出、総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 146ページにお戻りください。

これより歳入に入ります。項で進めます。

第1款、第1項介護サービス給付費収入、質疑ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第2項介護サービス利用者負担金収入。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第3項他会計負担金、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第2款、第1項財産運用収入。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第3款、第1項他会計繰入金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第4款、第1項繰越金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 第5款、第1項雑入、質疑ありません。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 歳入、総括ありませんでしょうか。

これより全体に対する総括、受けたいと思います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第38号平成26年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

委員長（井脇昌美君） 全員起立です。

したがって、議案第38号平成26年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

#### 議案第39号

委員長（井脇昌美君） 続きまして、167ページをお開きください。

これより、議案第39号平成26年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入りたいと思います。

178ページをお開きください。歳出から進めます。目で進めます。

第1款総務費、第1項、1目一般管理費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第2項、1目賦課徴収費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第2款後期高齢者医療広域連合納付金、第1項、1目後期高齢者医療広域連合納付金、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第3款諸支出金、第1項、1目保険料還付金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 2目償還金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第2項、1目一般会計繰出金、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第4款、第1項、1目予備費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 歳出総括ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 174ページにお戻りください。

これより歳入に入ります。項で進めます。

第1款、第1項後期高齢者医療保険料、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第2款、第1項一般会計繰入金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第3款第1項繰越金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第4款、第1項延

滞金加算金及び過料、ありませんか、質疑。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第2項償還金及び還付加算金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第3項預金利子。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第4項受託事業収入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 第5項雑入、質疑ありません。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 歳入、総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) ここで全体に対する総括を受けたいと思います。質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第39号平成26年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

委員長(井脇昌美君) 全員起立です。

したがって、議案第39号平成26年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

議案第40号

委員長(井脇昌美君) これより別冊議案第40号に入ります。

これから、議案第40号平成26年度足寄町上水道事業会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入りたいと思います。

6ページをお開きください。収益的支出から目で進めます。

営業費用の1目原水及び浄水費、質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 2目配水及び給水費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 3目総係費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 4目減価償却費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 5目資産減耗費、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 営業外費用の1目支払利息及び企業債取扱い諸費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 2目消費税及び地方消費税。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 3目雑支出。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 特別損失の1目その他特別損失。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 予備費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 6ページにお戻りください。収益的収入に入ります。一括で行います。質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 12ページをお開きください。資本的収入及び支出、一括で行います。質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 総括ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 2ページにお戻りください。

第5条企業債から第8条たな卸資産購入限度額まで、質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第40号平成26年度足寄町上水道事業会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

委員長(井脇昌美君) 全員起立です。

したがって、議案第40号平成26年度足寄町上水道事業会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

#### 議案第41号

委員長(井脇昌美君) 別冊、これより第41号に入りたいと思います。

これより、議案第41号平成26年度足寄町国民健康保健病院事業会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これより質疑に入りたいと思います。

6ページをお開きください。収益的支出から目で進めます。

医業費用の1目給与費、質疑ありません



か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 2目材料費、質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 3目経費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 14ページにお進みください。

4目減価償却費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 5目資産減耗費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 6目研究研修費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 医業外費用の1目支払利息及び企業債取扱い諸費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 2目患者外給食材料費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 3目消費税及び地方消費税。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 4目雑損失。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 特別損失の1目その他特別損失。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 予備費、質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) これより6ページに入ります。収益的収入に入ります。一括で行いたいと思います。質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 16ページにお進みください。

資本的収入及び支出、一括で行います。質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) これより1ページにお戻りをいただきたいと思います。

第5条企業債から第11条重要な資産の取得まで、質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) これで質疑を終わりたいと思います。

これから討論を行います。討論はありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第41号平成26年度足寄町国民健康保健病院事業会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

委員長(井脇昌美君) 全員起立です。

したがって、議案第41号平成26年度足寄町国民健康保健病院事業会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

委員長(井脇昌美君) これで、本委員会に付託されました案件の審議は全て終了しました。

これをもって閉会したいと思います。

御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長(井脇昌美君) 異議なしと認め、本委員会を閉会をいたしたいと思います。

本当に昨日からの皆さん方の御意見、また、答弁を承り、全員の賛成をおかげさまで

持たせていただき可決させていただきました。御協力まことにありがとうございました。

なお、委員会審査報告の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますけれども、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（井脇昌美君） 異議なしと認め、正副委員長により作成いたします。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会いたします。

皆さんの御協力に感謝申し上げます。御苦労さまでした。

午前 11 時 53 分 閉会